

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
利用 状況	5期	R2	3,700人	5,165人	136人	1,465人 (139.6%)
		R1	3,700人	5,029人	1,264人	1,329人 (135.9%)
		H30	3,700人	3,765人	△ 317人	65人 (101.7%)
	4期平均	H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)
	2～3期平均	(2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)
	1期平均	H18～H20	—	1,931人	398人	—
		H17 (導入前)	—	1,533人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月を休業したものの、キャンプブームの高まりもあり、オートキャンプ場(508人増)等の利用者が大幅に増加し、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 51人
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレに虫の死骸等が落ちている。	トイレの清掃を徹底し、汚物の回収頻度を増やした。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (11月・現地)	【特記事項等】 野外ステージの設置 【指定管理者の意見】 新規利用者獲得のために、野外ステージを設置し、新規イベント等の実施を検討している。	
現地調査(3月)	【県の対応】 新規自主事業を行うにあたって、許認可申請等に対する助言や広報活動に協力する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R2	8,722	545	料金 収入 (決算額)	5期	R2	5,793	770
		R1	8,177	58			R1	5,023	1,437
		H30	8,119	201			H30	3,586	648
	4期平均 H25～H29		7,918	126		4期平均 H25～H29		2,938	1,671
	2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)		7,792	△1,955		2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)		1,267	△106
	1期平均 H18～H20		9,747	△929		1期平均 H18～H20		1,373	113
	H17(導入前)		10,676	—		H17(導入前)		1,260	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	8,722	8,177	545	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	5,793	5,023	770	オートキャンプ場等の利用者増による増
		その他収入	2,420	3,012	△592	レンタル用品や食材の売上減に伴う減
		計(A)	16,935	16,212	723	
	支出	人件費	5,421	5,120	301	利用者増に伴う臨時職員の増
		光熱水費	7,533	7,744	△211	休業(4月, 5月)による減
		設備等保守点検費	415	415	0	
		清掃・警備費等	9	12	△3	
		施設維持修繕費	243	215	28	
		事務局費	476	526	△50	
		その他	1,099	1,210	△111	売店の仕入れの減に伴う減
	計(B)	15,196	15,242	△46		
	収支①(A-B)		1,739	970	769	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		1,739	970	769		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	アマゴのつかみ取りなど人気のあるイベントを継続して実施し, 利用者増につなげた。	人気が高いキャンプ場運営だけでなく, 人気のイベントなどの取組を継続して実施し, 利用者増となる運営を行っている。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として, 職員は, 出勤時の検温やマスクの着用を徹底し, 利用者用に受付やトイレに手指消毒液を設置するなどして, 感染防止対策を行った。	コロナ禍においても, 利用者の安全性に配慮したサービス提供に取り組んでいる。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	SNS を使った積極的な情報提供を行い, キャンプ場の利用促進を図った。	コロナ禍の状況を踏まえた広報活動に取り組み, 利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	草刈りや危険木の伐採など, 施設の適切な管理を行った。	安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	繁忙期等は, 必要に応じて柔軟な人員配置を行うなど効率的な業務運営に努めた。	引き続き効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	レンタル用品等の収入減を上回るオートキャンプ場の利用料金収入の増により, 黒字を確保した。	今後も施設の利用促進を図るとともに, 新規イベントの実施などにより, 安定的な黒字運営を継続する必要がある。
総括		利用促進の取組により, 利用者が増加し目標を達成した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休業要請を行った期間がある中, 利用者数及び料金収入が増加しており, 評価できる。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続し, 引き続き, 利用者ニーズを踏まえながら, 公園全体の利用促進を図る。	安定的な利用者確保のため, 更なる改善に努める必要があり, より効果的な取組を実施できるよう支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について, 引き続き, 県と協力して実施するとともに, 点検等安全確保に努める。	修繕が必要なものについては, 指定管理者と協議を行い, 優先度の高い箇所から計画的に対応を行う。